

# 第 12 回 那須烏山市総合政策審議会 会議録

日 時：平成 23 年 9 月 2 日（金）午後 1：30～

場 所：烏山庁舎 2 階 第 4 会議室

## ■ 会議次第 ■

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項 (1) 人口フレームの見直しについて  
(2) 市単独事業仕分け実施要領（案）について
- 4 その他
- 5 閉 会

## ■ 出席者 ■

（総合政策課）坂本課長

－総合政策係－ 両方主幹、菊地係長、相ヶ瀬主査、鈴木主査

－財政係－ 菊池課長補佐、田代係長、川俣係長

（審議会委員）中村会長、一ノ渡職務代理者、相田委員、石川委員、碓氷委員、遠藤委員、小口委員、  
小林委員、内藤委員、中山委員、森井委員

## ■ 会議経過 ■

- 1 開 会  
事務局 : (第 12 回那須烏山市総合政策審議会の出席に謝し開会)

### 2 会長あいさつ

会長 : 前回 7 月中旬の開催からあっという間に夏も終わろうとしている。本日は具体的な事項である人口フレームについて、いただいた資料をもとに皆さんと丁寧に協議したい。後半は、10 月に開催が近づいている単独事業仕分けについての確認を行う。皆さんのご協力をお願いしたい。

総合政策課長 : 本日は悪天候の中、お忙しい中ご参集いただき大変ありがたい。本日ご協議いただくのは、前回提示したスケジュールのとおり、基本構想における人口フレームの検討と、昨年度に引き続き実施する事業仕分けについてである。人口フレームはまちづくりの根幹となるものであり、本日は、最新データに基づいたシミュレーションの結果や、目標値 3 万人を確保するためのこれまでの重点プロジェクトの状況等をご報告したい。8 月に実施した市民意向調査の速報結果も合わせてご報告する。昨年からの本市独自の手法による事業仕分けについては、対象事業それぞれの事業効果等を踏まえたご検討をいただき、予算削減ありきではなく、効果があるものについては拡充すべきとのご提言もいただけるとありがたい。なお、事業仕分けに議員の方も参加いただけるか調整を図ったが、独自でのヒアリング実施を別途予定しているとのことから、今回も審議会委員の皆さんでの開催となる。ご了承願いたい。

### 3 協議事項 (1) 人口フレームの見直しについて

- 事務局 : (〈資料1～資料6〉)を用いて、現在の人口フレーム設定、国・県の人口推移、人口動態の検証、政策の効果の検証、今後の予想について説明)
- 会長 : 総人口の目標値を変えるのではなく、目標値を尊重しながらいかに近づけていくことが出来るかということ。難しい面はあるが、良い知恵も含めた自由なご意見をお願いしたい。
- 委員 : 人口フレームを検討する際には、就労人口や子育て人口など、ある特定の部分を注視して考えるべき。例えば、社会を支える人口層が果たしてどうなるのか。事業などで求人を行うと、自然あふれる場所での仕事を希望する、市外から移住してきた方々からの応募は少なからずある。こうした人達を増やすためにどうすべきかを考える必要がある。
- 委員 : 人口3万人を狙うのは難しいということは理解できる。せめて2万7千人に向け、どのような施策があるかが重要。特に、市民意向調査結果にもあるように「明るく健やかな子どもが生まれ育つ子育て環境」はとても大切なもの。若い子育て世代の人達が、この土地に来て良かったと思えるまちづくりや魅力づくりを考える必要がある。こうしたプロジェクトを検討する際には、職員の方達も一緒になって案を考えて欲しい。行政の方達が実際にどう実行するかが物を言う。例えば、長野県下條村では、若い子育て世代の人達に安価で住ませる住居を用意している。こうしたプロジェクトに期待したい。
- 会長 : もっと踏み込んださらに新しい取り組みを期待したいということ。群馬県太田市では、第3子以降は子育てに一切費用がかからないなどの思い切った施策を打ち出している。
- 委員 : 行政の住民に対する働きかけや説明が十分に伝わらず、両者の考え方が一致しないケースが過去には見られた。人口定着につながる大規模企業の住宅整備が地権者の反対により頓挫したことは一例である。本来なら、行政と住民が一致できる方策に対し、両者が力を入れて真剣に取り組めば人口増加は可能なはず。これからは何をやるにしても、住民は痛みを分け合う意識を持ち、行政も力を入れて自治会等に働きかけを行う必要がある。昔のように全町が一致協力することはなくなった。山あげ祭も例外ではない。そうした動きを食い止めるために、例えば、自治会の会長に、暮らしやすいまちづくりのために本気に取り組める人を選ぶ、行政職員に任せるといったことも一つの方策として考えられよう。
- 委員 : 自治会については、行政の方が先頭に立つよりも、地元の方達に任せると望ましい。
- 委員 : 少なくとも、那須烏山市に住む親達・大人達が我が子・知人などに対し「ここに住まないほうが良い」「ここに戻ってくると大変」と言い聞かせるような状況はまずい。お祭りなども、理不尽なことを皆で成し遂げることで地域が形成される面があり、面倒だからとやめてしまえば地域の崩壊につながる。地域に対する誇りを持ち、どうすればここに戻ってもらえるか、ここから出ないですむのか。せめて長男には残ってくれと言える環境づくりや意識の形成が必要である。
- 委員 : 確かに宇都宮市や高根沢町に比べて那須烏山市の家賃は安価であると思うが、それを市外の方にどのようにPRしているか。
- 事務局 : 定住促進や企業誘致に関し、特に大所帯である本田技研工業の従業員を対象とする積極的な情報提供を行ってきた経緯はある。

- ただ、不特定多数に対するPRは行ってこなかった。
- 委員 : 多くの企業に物件を見てもらう積極性に欠けていたように思う。予測に基づき、道筋に沿って物事が実行されなければ目標は達成されない。
- 職務代理者 : 人口フレームについて目標値を定め、結果として2～3千人の齟齬をきたした場合、それが行政にどう影響したのかを把握することが大事。例えば、税金や公共施設に変更が生じたなど。目標値と施策との整合性をきちんと押さえなければいけない。現在の那須烏山市の人口推移は、世の中の趨勢どおりであり、那須烏山市の施策により上向いたとは考えられない。今の状態では何も解決できない。改善に向けた大きなポイントは、那珂川町の本市への転入人口が本市からの転出人口を上回っていること。以前にも指摘したが、転出者・転入者を対象とする意向調査を行い、その理由を明確にする必要がある。もう一つのポイントは合計特殊出生率。例えば、那須烏山市の場合は、40歳以上の女性においても他と同様の出生率を示しているのかどうか。年齢別の出生率など、那須烏山市の特徴を探し求めなければいけない。世間一般並みのことをしていても一向に改善はなされない。施策の進め方についても、仕組みをつくっただけでは機能しない。行政・市民がどう動いたかを考えなければ効果はでない。
- 委員 : 那須烏山市の合計特殊出生率について。平成18年から19年にかけて大きく増え、逆に19年から20年にかけて大きく減っている。数値の大きな変動の要因は何か。
- 事務局 : 変動の要因の把握までは出来ていない。
- 委員 : 企業誘致立地奨励金交付事業費の内訳を教えて欲しい。
- 事務局 : 資料4内の表にて、新築・増築の交付実績をお示ししている。奨励金については、企業に対し固定資産税相当分を3年間交付している。
- 会長 : 色々のご意見をいただいたが、人口フレームの問題は非常に難しいところ。今後随所に絡んでくることになる。

### 3 協議事項 (2) 市単独事業仕分け実施要領 (案) について

- 事務局 : (〈資料：平成23年度那須烏山市単独事業に係る事業仕分け実施要領(案)〉を用いて、今年度の事業仕分けの概要について説明)
- 会長 : 非常に好評だった事業仕分けを今年度も実施する。我々としても昨年の経験を踏まえながら取り組みたい。今回提示の実施要領を了解いただければ動き出すことになる。なお、詳細については次回の事前打合せの際に確認させていただく。
- 職務代理者 : 事前打合せの際、一つの対象事業についてどの程度の説明時間を見込んでいるか。
- 事務局 : 事前打合せについては、9月28日(水)の午前10時から2時間程度の開催を予定している。なお、事業仕分け本番については、10月13日(木)午前10時から午後にかけての開催を予定。
- 会長 : 所管課の作成した事業仕分シートは委員の皆さんに郵送してもらえるのか。
- 事務局 : 9月中旬には郵送の予定である。
- 会長 : 関連資料がある場合にはどのように対応されるか。
- 事務局 : 所管課より事業仕分シートと合わせて関連資料が提示された場合には、事業仕分シートと一緒に郵送する。郵送後に委員の皆さんから質疑がある場合、予めご連絡いただければ事前打合せまでに資料を整理したい。
- 会長 : 事業仕分シートのみでの配付だった前回に比べて大きな進歩である。

委員の皆さんにおいては、先ずは郵送される事業仕分シート及び関連資料にじっくり目を通し、もし不足資料等があれば、あまり無理な分量にならないよう、遅くとも事前打合せの3日前までにご連絡いただきたい。

委員 : 足利市では行財政改革により、2006年からの5年間で非常に大きな額の削減を達成したとのこと。那須烏山市においても、今後は税収や補助金が減る可能性が高く、市独自の取り組みも求められるなか、少なくとも年間4～5億円程度を削減するような計画が必要ではないか。どうしたら削減できるのか、平成24年からの計画と合わせて考えていただきたい。

事務局 : 行財政改革については、平成17年度からの「行財政集中改革プラン」において、8億円程度の減額を目標値として定めていた。今後は、平成24年度からの「行財政改革アクションプラン」を策定する予定であり、その中で5年間の目標値を掲げることになる。

委員 : 優先順位を決め、我慢すべきことをはっきりさせ、めりはりのある予算の組み方をお願いしたい。他市がやらないことに取り組みなければ伸びていかない。

会長 : 震災後は事業仕分けに対する考え方も進歩している。これまでのように守るか切ることのやり取りだけでなく、引き続き拡充して取り組んでいくべきとの検討結果になることもあり得る。事業仕分シートには、拡充・不要に対する所管課の考えも示されるが、委員の皆さんにはご自分の考えに沿って判断願いたい。なお、事業仕分けの際に提出する事業仕分評価シートを、当日その場で記入するのは非常に難しい。事前準備として予め記入しておき、当日は修正を加える程度としておくことが望ましい。

職務代理者 : 「事業仕分け対象事業一覧」に記される短縮コードは、総合計画のどこを見ればわかるか。

事務局 : 財政係における作業上のコード番号であるため、事業仕分け当日の一覧からは削除する。対象事業が総合計画のどこに位置づけられるものかについては、前回と同様、一覧に記載して配付したい。なお、郵送された事業仕分シートに対する質問等については総合政策課にて受け付ける。電子メール或いは書面での提出をお願いしたい。

#### 4 その他

委員 : 人口分布に関する統計を見ると、22歳から60歳にかけての女性の転出割合が非常に高い。8歳からの人口減少も極端である。これまでのような傾向論で話し合うのではなく、具体的に何か手を打たなければ地域社会が成り立たなくなる。小手先の対策でどうにかなるレベルではない。

会長 : その点、目標値はともかくとして、後期基本計画に向けてどのような施策に取り組むかにかかってくる。

職務代理者 : 前回の会議録に出席者が記載されていない。審議会の担当職員の変更があり、本日出席の財政係のようなケースもある。事務局、審議会委員の出席者がわかるように記載して欲しい。

事務局 : 出席者を把握している前回分より、出席者を記載するかたちで会議録を作成することとしたい。

会長 : 本日のテーマはなかなか答えが出せるものではなく、今後も考え続けていかなくてはならないもの。次回は事業仕分けの事前打合せとなる。よろしくお願いいたします。

## 6 閉 会

事務局 : (第 12 回那須烏山市総合政策審議会の出席に謝し閉会)

以上